

令和2年12月25日

生徒・保護者の皆さんへ

県立横浜清陵高等学校

校長 田中 顯 治

冬休みの生活について

12月26日(土)から1月5日(火)まで冬休みとなります。今年の冬休みは、例年と違い、新型コロナウイルスに感染しないようにすること、そして一人一人の行動でウイルスのまん延を防ぐことが何より大事です。同時に一年間を振り返り生活の反省や学習のまとめを行うよい機会でもあります。また、家族や地域の方々とのコミュニケーションを深め、家族・社会の一員としての自覚と責任感を育むことも大切です。

3年次生は卒業まで残り約2ヶ月となりました。すでに進路が決定している生徒、これから受験する生徒、就職をする生徒など進路の方向や進行状況も様々です。どの生徒も、この冬休みを計画的に過ごし、残りの高校生活が充実したものとなるようにしてください。また1・2年次生は3ヶ月後に新しい年次を迎えます。自らの進路を考えるために、この冬休みを有効に活用してほしいと思います。

ご家庭におかれましては不要不急の外出を避け、お子様が安全で健康的な生活を送れるようご指導をお願いするとともに、この機会に学校生活全般のこと、学習、進路については是非お子様と話し合う機会を設けてください。休み中に何かご心配なことなどがありましたら、遠慮なく担任までご連絡・ご相談ください。

1 普段の生活について

(1) 体調管理をしっかりと！

- ・新型コロナウイルス感染防止のために、3密を避け、他人がいる場所へ行くときは、必ずマスクを着用しましょう。細かな健康管理については、裏面の「冬休み中の健康管理・新型コロナウイルスまん延防止について」をよく読んで、感染防止に努めてください。
- ・健康観察を必ず行い、手洗い・うがい・消毒をこころがけ、規則正しい生活を送りましょう。
- ・万が一、発熱・味覚異常・嗅覚異常など新型コロナウイルスの感染が疑われる場合には、必ず医療機関を受診し、検査を受けてください。また、発症した場合や、検査を受けた場合は、結果を学校に報告してください。

12月29日から1月3日までの間は、次の電話番号に連絡を入れてください。

(この期間だけ使用できる番号です。学校には連絡ができません)

1年次生は 070-1217-6374 市口先生

2年次生は 070-1217-6376 高橋先生

3年次生は 070-1217-6662 林先生

または、 070-4143-4772 教頭 中村先生

(2) 常に身の安全を最優先に！

- ・高校生が痴漢行為やわいせつ行為の被害に遭う事案が発生しています。不審者の増加など、身の回りの危険は増す一方です。盛り場などには不用意に近づかないようにしましょう。
- ・万一事故にあった場合は、自分の安全の確保、二次被害の防止、救護措置、さらに家族・学校、警察への連絡を徹底しましょう。
- ・無断外泊、夜間の一人歩きは絶対にやめましょう。午後11時以降の外出は法令等で補導の対象になっています。

(3) 誘惑に負けない！

- ・年末年始は仲間同士で集まる会が多くなり、喫煙・飲酒などの誘惑も多くなります。そこから更なる非行につながる恐れも十分あります。20歳未満の者の喫煙・飲酒は禁止されています。その場の雰囲気にならせず「No!」と言えるようにしましょう。

また、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物を高校生が入手しやすい状況になっています。特に、ハーブやお香として販売されるものがまん延しています。自分の健康を第一に考え、喫煙・飲酒・薬物乱用は絶対にはいけません。

(4) 気をつけよう、「振り込め詐欺」「携帯電話にまつわるトラブル」「JKビジネス」!

- ・「出会い系サイト」などには犯罪の危険性が潜んでいます。興味本位のアクセスはやめましょう。
- ・携帯サイトでのワンクリック詐欺などが増えています。身に覚えのない請求やメールなどは無視するか、警察などの相談機関に相談してください。
- ・近年、名簿などを入手して、「いい話がある」などと呼び出したり、「アンケート」「調査」「無料(安価)でお試し」などと称して勧誘・販売・強要などを受ける被害が増えています。また、知人からの誘いに安易に乗り、アルバイト感覚で振り込め詐欺などの違法行為に加担してしまう状況もあります。
- ・女子高校生(JK)などの性を売り物にした、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる仕事に従事することにより、性的な被害やストーカー被害などにあう問題が発生しています。「簡単な仕事、高額な報酬」などの甘い言葉に惑わされて、違法行為に関わったり、被害にあうことのないようしてください。
- ・安易に誘いに乗らない・きっぱりと断る・身近な大人に相談するなど、被害に遭わないように注意をしてください。

(5) アルバイトはほどほどに!

- ・本校ではアルバイトをする際に届け出が必要です。そのアルバイトが本当に必要なものかをもう一度考えてください。休業中にアルバイトをする生徒は保護者の承諾を得て学校に届け出てください。その際、健康上、危険防止の観点から労働条件を確認し、特に夜間就労、危険作業、飲酒・喫煙につながる職場などは絶対に避けてください。

2 学習・進路について

- ・休業中は日ごろの学習状況を点検するとともに、じっくり落ち着いて学習に取り組む良い機会です。自ら進んで課題を見だし、自主的・計画的な学習をしましょう。
- ・3年次生で受験を控えている人は、この冬休みの時間を大いに活用して、より一層実力をつけてください。また進路が決まった人も4月からの生活を考えて、必要な知識を身につけるなど残りの時間を有効に活用しましょう。
- ・書物に接するには良い機会です。この期間を利用して関心のある本を一冊でも読んでみましょう。

3 交通安全について

- ・交通事故が多発していることを踏まえて交通安全には十分注意をしましょう。道路交通法の改正により自転車等の軽車両は道路の左側の路側帯を通行しなければいけません。日頃の生活で自転車、オートバイ、自動車に乗るときはもちろんですが、歩行者としても交通法規を守りましょう。特に自転車乗車中の携帯電話及びイヤホンの使用は、道路交通法で禁止されています。
- ・バイクや自動車の運転免許を取ったら「運転免許証取得報告書」、運転するなら「車両使用届」を提出してください。異なる免許を取得したり車両を買い替えた時は再度提出してください。
- ・休業中も通学での自転車・バイク・自動車の使用、制服での乗車は禁止です。

4 その他

(1) 冬休み中に登校する時は次のことを守ってください。

- ・制服着用のうえ公共の交通機関を利用して登校してください。
- ・平日の登校は7:30以降、また土日は8:30以降です。下校は原則17:00、部活動の完全下校は19:00です。19:15~7:30(土日は19:15~8:30)までは機械警備になっているため、この時間帯は学校内立ち入り禁止です。
- ・各教室は、原則施錠してあります。補習や部活動で使用する場合は、必ず担当の先生に申し出て、解錠・施錠をしてもらってください。
- ・南門・西門は施錠されています。正門を使って登下校してください。
- ・12月28日(月)は閉庁日です。各種書類の発行などの事務手続きはできません。その間、緊急の際は1(1)の連絡先に連絡してください。

(2) 旅行・ウィンタースポーツ・登山など

- ・保護者の承諾を得て、必ず所定の用紙で事前に届け出てください。ただし、冬山の登山は原則として禁止されています。
- ・何か変わったことが起こった場合や、相談したいことができたなら遠慮なく学校まで連絡してください。

(3) 1月6日(水)から学校が始まります。平常授業です。

学校職員室のTEL：1年次 045-242-1485

2年次 045-242-1486

3年次 045-242-1487